

京都市におけるモビリティ・マネジメントの取組

－ MM・人材確保・交通教育 －

京都市都市計画局歩くまち京都推進室 権藤 拓樹
trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

はじめに

本市では、令和3年11月に策定した『『歩くまち・京都』総合交通戦略2021』に基づき、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を理念に取組を進めてきました。

同戦略の柱の一つである「歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進」について、過度なクルマ利用から徒歩や公共交通への転換を促すモビリティ・マネジメント（以下「MM」という。）を「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）と名付けて、地域や交通事業者等と連携し、展開しています。

1. 「スローライフ京都」大作戦の事例

(1) 地域と連携したMM

本市では、地域住民が主体となってMMを実施している事例がいくつもあります。そうした取組に対して、ノウハウの提供や必要経費の支援を行うのが「地域と連携したMM」です。これまで行われてきた地域の取組としては、地域を走る路線バスに関するニュースレターの作成や、地域イベントでの利用の呼び掛け、住民自ら利用者数調査を行うといったものがあります。全国的な運転士不足等により、本市においても公共交通の維持が困難になっていますが、こうした地域主体の取組によってバス路線が増便された例もあります。

(2) 教育現場と連携したMM

交通行動の変容を促すためには、特に若年層への働き掛けが効果的であるとの認識の下、「教育現場と連携したMM」を実施しています。具体的には、中学校社会科の有志の先生方や学識経験者との勉強会を開催し、中学校の授業で公共交通について学ぶ機会が提供できるよう、これまでに3つの授業モデルを作成しました。例えば、「京都市に新たな地下鉄を建設するならどこがいいか」という授業モデルを用いて、地理的分野の授業で実践いただき、公共交通の現状・課題や解決策について考察してもらいました。また、授業実施前後には生徒たちにアンケートを行い、公共交通に対する意識変容を把握することで、MMの効果を検証しています。

(3) 小学生とその保護者を対象としたMM

同じく、若年層への働き掛けとして、「小学生とその保護者を対象としたMM」を「いけいけ京北 親子でGO!」と称して、令和6年度から新たに実施しています。これは、本市北部にある自然豊かな京北地域において、地域住民や交通事業者等と連携して体験プランを造成し、小学生とその保護者が楽しみながら地域の魅力を体感できる、参加型の公共交通利用促進キャンペーンです。参加者には1日乗車券付き企画チケットを購入いただき、複数の体験プランから1つを選び、各施設を路線バスで巡ってもらうことで、地域の観光振興にもつながる取組になっています。



「いけいけ京北 親子でGO!」
体験の様子

(4) 大学生と連携したMM

大学のまち京都ならではの取組として、「大学生と連携したMM」を令和6年度から実施しています。市内の大学生に、路線バスで訪問できる本市周辺部の観光スポットを紹介したデジタルマップを作成いただき、当該マップを使って各スポットに訪問いただくことで、公共交通の利用促進だけでなく、観光客の分散化を図っています。令和7年度は複数の大学に協力いただき、「バスで行く、バスがある風景」をテーマに「とっておきのバスフォトマップ」コンテストを実施しており、多くの方の目に触れるよう、優秀作品は公共空間に展示することとしています。

(5) イベントでのMM

令和7年度は公共交通の利用促進とバス運転士の担い手確保を目的としたイベント「バスのまち京都フェスティバル」を開催しました。

本イベントでは、路線バスに親しむ機会を提供するため、本市域を運行するバス事業者9社と連携し、ブース出展やバス車両の展示、クイズ大会やスタンプラリーなどの企画を実施しました。また、バス運転士の担い手確保に向けては、「運転士募集」を掲げた統一的なラッピングを施したバス車両の展示や、バス運転士をテーマにした映画の上映会を実施するなど、様々な仕掛けを用意しました。その結果、お子様連れの家族をはじめ、約5,000の方が来場され、バスの果たす役割や魅力を伝えることで、公共交通について考えていただくきっかけになりました。



「バスのまち京都フェスティバル」の様子

2. バス運転士の担い手確保・定着に向けた取組

最後に、MMの取組と連動させながら進めている、バス運転士の担い手確保・定着に向けた取組についても紹介します。

バス運転士の担い手不足の深刻化を受けて、令和5年度から「公共交通担い手確保・定着支援事業」を実施しており、就職説明会の開催や二種免許の取得、労働環境改善に資する施設整備等の事業者の取組への支援を行っています。令和7年度からは、公営住宅の空き住戸を活用した社宅確保の取組にも支援しており、バス事業者が実施する住戸の整備費用等に対して京都府と本市が協調補助する、全国初の取組となっています。

また、前述のラッピングバスの運行や、市民の皆様から募集したバス運転士に関するエピソードを基にショート動画を制作・配信するなど、バス運転士の魅力ややりがいを伝える情報発信にも力を入れています。

おわりに

本市のMMの取組をいくつか紹介しましたが、人々の交通行動を変えるというのは容易なことではありません。経済的なインセンティブや環境・健康面などの動機付けを行うこともありますが、目に見えないMMという啓発事業に、多くの予算や人手を割くのは難しいのが現状です。だからこそ限られた資源を最大限活用し、市民や事業者をはじめ多くの関係者を巻き込んで、効果的な取組を展開することが重要です。誰もが「歩くまち京都」を合言葉に、日々の生活の中でMMを実践する、そんな社会に向けてこれからもより良いMMを検討・実施していきます。